

(参考資料 2)

構造計算適合性判定に関する講習会の演習について

構造計算適合性判定員(以下「適判員」という。)は、建築確認が申請された建築物の構造計算の妥当性について、構造計算適合性判定(ピアチェック)を担うこととされています。

適判員には、構造計算図書の妥当性について、提出された構造計算図書を的確かつ迅速に審査を行うことのできる能力が必要となります。

また、適判員には、構造計算適合性判定の結果について、主観を排除して客観的に建築主事等や建築構造設計者に伝える表現能力が必要となります。

一方、最近の構造計算は、電子計算機のプログラムによって行われることがほとんどとなっており、演算過程における計算ミスは起こりにくいものの、入力データの間違いや、モデル化の錯誤等が原因となって不適切な構造計算が行われたケースが見られたという実態があります。

これらの点から、適判員には、構造計算や、建築基準法令の規定に関する知識に加えて、その背景となる十分な工学的知識と理解が必要であり、さらに構造設計の実務手法に精通して、構造計算図書における問題を的確に見つけることのできる能力が重要となります。

従って、講習会の演習は、構造設計・計算に関する一般的な知識等を問う問題に加えて、構造計算書及び構造設計図について、(1) 工学的な問題点の有無を問い、(2) 問題点がある場合にはその要因を具体的に指摘し、(3) その原因について記述方式で解答することを求めることにより、建築構造設計・計算に関する知識、経験、判断力及び的確な文章表現力を総合的に判定する内容としています。

今回の演習は、これまでの演習と同様の考え方に基ついていますが、内容としては、加速度応答スペクトルの耐震設計への応用並びに鉄骨造建築物の露出型柱脚の耐震設計上の留意点に関する一般的な考え方を問う問題、及び鉄筋コンクリート造 10 階建ての架空の建物の構造計算書の内容に関して、意図的に小さな地震力を入力したり、特定の層に不自然な荷重を入力したことに気付いたか、耐力壁についての剛性のモデル化が適切に行われていないことに気付いたか等を問う問題より構成されています。